

# 仕 様 書

## 1. 事業目的

ジオパークとは、大地の成り立ちを知るだけでなく、歴史・文化・動植物・食など、大地と人の暮らしの関わりを実感して楽しむことができる「大地の公園」です。南紀熊野ジオパークは、平成26年に日本ジオパークに認定されたことを契機に、認知度は向上傾向にあります。

これを契機に来県する旅行者に対し、南紀熊野ジオパークをよりわかりやすく紹介し、魅力を感じていただく事により、更なる認知度向上を図るとともに誘客を促進するため、南紀熊野ジオパークエリアを総合的に掲載したパンフレットを作成し配布する。

2. ターゲット 女性旅行者

3. 印刷部数 15,000部(200部ごとに箱詰めし、名称を標記すること)

4. 納 期 限 平成30年1月31日(水)

5. 納 入 先 南紀熊野ジオパーク推進協議会事務局(自然環境室内)  
和歌山市小松原通1-1

6. 掲載内容 別紙のとおり

## 7. 規 格 等

- (1) A4版 中綴じ 表紙2ページを含め全24ページ相当
- (2) 紙質は、再生コート 90K以上とする(その他の提案も理由があれば可とする)。
- (3) 印刷は、両面4色カラー印刷(CMYK)とする。
- (4) 写真の解像度は350dpi以上、線画は1200dpi以上とする。
- (5) データはIllustrator CS4で作成する。
- (6) 特殊なフォント、外字があるときは、縁取り作業を行う場合がある。
- (7) 校正は3回、色校正は1回行う。

## 8. 成 果 品

- (1) 規格等については、別紙のとおり
- (2) 電子データ(二次利用(再編集)可能な電子データを格納したDVD)

## 9. 委 託 条 件

- (1) 南紀熊野ジオパーク推進協議会、県、県内市町村、県内観光協会による成果品の二次使用(ホームページへの掲載、他印刷物への掲載等)を認めること。
- (2) 原則として、成果品作成に必要な写真は、受託業者において取材・撮影の上、用意いただくが、当協議会から提供するものを一部、使用する場合がある。
- (3) 掲載内容の詳細については、受託業者と県において協議し決定する。
- (4) 取材先との連絡調整については、受託業者と当協議会において協議し決定する。

## 掲載する情報

### 1. 表紙デザイン（裏表紙も含む）（2頁）

南紀熊野ジオパーク及びその周辺地域の風景写真等で作成すること

### 2. ジオパークとは（メインカット数枚）（2頁）

全体概要

大地の成り立ち等を紹介

### 3. 各エリア紹介（各4頁、全16頁）

（1）東エリア モデルコース、体験メニュー、温泉、宿泊施設、グルメ（ジオフード）、お土産

（2）西エリア //

（3）南エリア //

（4）北エリア //

### 4. 世界遺産、日本遺産（2頁）

（1）世界遺産を紹介（1頁）

（2）日本遺産「鯨とともに生きる」を紹介（1頁）

### 5. 地図、アクセス（2頁）

現地までのアクセス方法

エリア内の地図

各種問い合わせ先

#### 【特記事項】

- ・ 上記「掲載する情報」については、内容の一層の充実を図るため、協議の上、ページ数や記載する情報を増やす等の変更をする場合がある。
- ・ 上記構成はA4を元に作成したものである。大きさ等変更する場合は、上記相当の情報が含まれれば可とする。